



とどさんトーク

今月の一言

「改正障害者差別解消法」



こんにちは。《とどさんトーク》の轟です。

今月の一言は「改正障害者差別解消法」です。企業や店などの民間事業者に障がいのある人への配慮を義務付ける改正障害者差別解消法が5月28日に成立いたしました。障害者差別解消法は、2016年の施行以来、行政機関に対し障がいを理由として障がい者でない者と不当な差別的取扱いをすることを禁止していましたが、事業者に対しては努力義務にとどめていました。しかし今回、努力義務から実施義務に厳格化され「事業者は、その事業を行うに当たり、障がい者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障がい者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障がい者の性別、年齢及び障がいの状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」と定められました。しかし実際は禁止されている“障がいを理由とした差別”に遭遇する障がいのある人は少なくありません。入店拒否や乗車拒否、学校の受験を拒否される、マンションやアパートが借りられない等、いくら法の整備を進めても対応する人の意識が変わらなければ、状況は変わらないと思います。

世の中は、障がいのない人が作っているため、障がいのある人にとっては、“見える壁”・“見えない壁”が至る所にあります。「壁をなくすにはどうすれば良いか？」この法律の改正をきっかけに、障がいのある人のみならず、様々な人々が社会で感じている“壁”や“差別”に目を向けるようになり、意識が変わっていくことを期待したいと思います。

| 6月・7月の予定 | | 07/08(木) | 赤ちゃんサロン 10:00～12:00 (Zoomによるオンライン交流を予定) |
|----------|--|----------|---|
| 06/24(木) | 赤ちゃんサロン 10:00～12:00 (Zoomによるオンライン交流を予定) | | ネットワーク合宿(日帰り2日目) |
| 06/27(日) | 認定NPO法人 彩の子ネットワーク 第19回 定期総会 14:00～16:00 (Zoomによるオンライン開催) | | 浦和コムナーレ15集会室 13:00～ 輪っふる世話人会 18:00～20:00 (Zoomによるオンライン開催) |

【お知らせ】新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各イベントを中止する場合がございます。何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※毎週金曜日は埼玉トヨペット(株)配車センター・一平蓮田工房・浦和サービスセンターにて、毎週土曜日は埼玉トヨペット本社ショールームでパン販売をおこなっております